

独立行政法人勤労者退職金共済機構 第3期中期目標・中期計画(案)の概要

第1 事務及び事業の見直し

【1 退職金共済事業】

(1) 確実な退職金支給のための取組

目標・計画

- | | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 新たな未請求退職金の発生防止対策(中退共)、業界からの引退者に対する確実な退職金支給対策(特退共)を重点的に実施 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 新たな未請求退職金の発生防止(中退共) <ul style="list-style-type: none"> ・ 「被共済者退職届」による被共済者の退職時の住所把握の徹底 ・ 住所情報を活用し、退職後3か月及びその後一定期間経過後に未請求となっている被共済者への退職金請求勧奨を実施 ○ 業界からの引退者に対する確実な退職金支給(特退共) <ul style="list-style-type: none"> ・ 新規加入時及び共済手帳更新時における被共済者の住所把握を徹底 ・ 住所情報を活用し、過去3年間共済手帳の更新がない被共済者の現況調査を行い、その結果を踏まえ、手帳更新の勧奨及び引退者への請求勧奨を実施 ・ その後、一定期間経過後も共済手帳の更新がない被共済者に対する請求勧奨等を実施 |
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 退職金請求の可能性が低い長期未請求者等については、事務管理コスト削減等の観点から、例えば時効の援用など新たな縮減方策を検討 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 退職金請求の可能性が低い長期未請求者等については、長期にわたる事務管理コスト削減等の観点から、例えば時効の援用など新たな縮減方策を検討(住所が把握できており、かつ、請求が見込まれる者を中心に請求手続きを要請するなど) |
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 被共済者データベースを抜本的に改修し、長期未更新者の現状を把握(建退共) | <ul style="list-style-type: none"> ○ 長期未更新者の年齢階層、共済手帳更新冊数、未更新期間及び退職金試算額が集計可能となるよう、被共済者データベースの抜本的改修を実施(特退共) |

<h2>(2) 効果的な加入促進対策の実施</h2>	<h2>目標・計画</h2>
<p>○ 大都市等での対策強化や金融機関との連携強化等（中退共）、関係官公庁及び関係事業主団体等との連携強化等（特退共）の効果的な加入促進対策を実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 加入目標数：2,176,150人 （中退共1,620,000人、建退共545,000人、清退共650人、林退共10,500人） ○ 大都市（首都圏、愛知、大阪）での加入促進強化 ○ 地域に密着した金融機関に対する加入勧奨要請 ○ 今後とも高い成長が見込まれる分野、雇用者数に比し加入が進んでいない分野の業種等に対し、業界団体の協力を得つつ、職員自らのほか、委託団体等も活用した加入勧奨
<h2>(3) 財務内容の改善に向けた取組</h2>	<h2>目標・計画</h2>
<p>○ 中退共及び林退共の累積欠損金について、厚生労働省における付加退職金の仕組みや予定運用利回りの変更についての検討結果を踏まえ、「累積欠損金解消計画」の必要な見直しを行い、着実に累積欠損金を解消</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 累積欠損金の処理 中退共及び林退共の累積欠損金について、厚生労働省における付加退職金の仕組みや予定運用利回りの変更についての検討結果を踏まえ、「累積欠損金解消計画」の必要な見直しを行い、着実に累積欠損金を解消
<p>○ 市場環境の変化を踏まえ、引き続き安全かつ効率的な資産運用を実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 健全な資産運用等 <ul style="list-style-type: none"> ・ 外部の専門家からの助言を受け、資産運用の目標、基本ポートフォリオ等を定めた「資産運用の基本方針」に基づき、安全かつ効率を基本として実施 ・ 資産運用の健全性を確保するため、第三者による外部評価を徹底し、評価結果を事後の資産運用に反映

【2 勤労者財産形成促進事業】

(1) 中小企業に対する情報提供の充実

目標・計画

- 財形制度の普及が進んでいない中小企業に対し、制度の導入及び運営に係る情報提供を充実

- 行政機関等のメールマガジンを活用して、12万以上の登録者に財形制度の周知を実施
- 地方公共団体等を通じて事業所にリーフレット等を送付
- 事業主団体と連携をとり、個別事業所に直接アプローチするなどにより財形制度の普及促進事業を実施
- 企業向け情報誌において財形制度の周知広報を実施
- 退職金共済事業と広報機会を相互に活用する等により、普及促進を実施

(2) 自立した財政運営の実施

目標・計画

- 平成25年度から運営費交付金を廃止し、自立的な財政規律の下、安定的かつ効率的な財政運営を実施

- 平成25年度から運営費交付金を廃止し、自立的な財政規律の下、安定的かつ効率的な財政運営を実施

第2 業務全般に関する見直し

1 内部統制の更なる充実・強化	目標・計画
○内部統制については、更に充実・強化	<ul style="list-style-type: none">○ 職員の意識改革○ 法令遵守体制の徹底(コンプライアンス委員会の開催)○ 会計監査人等の助言を得つつ、更なる充実強化○ 講じた措置の積極的公表
2 既往の閣議決定等に示された政府方針に基づく取組の着実な実施	目標・計画
○ 契約の適正化の推進	<ul style="list-style-type: none">○ 「随意契約等見直し計画」に基づく見直し後も、締結された契約についての改善状況について、フォローアップ・公表○ 一般競争入札等であっても、一者応札・応募となった場合には、実質的な競争性が確保されるよう、入札方法や仕様書等の見直しを行い、コストの削減・透明性の確保○ 監事・会計監査人による監査による徹底的なチェック○ 監事・外部の有識者からなる契約監視委員会において、契約の点検・見直しを実施
○ 情報セキュリティ対策の推進	<ul style="list-style-type: none">○ 政府の方針を踏まえ、適切な情報セキュリティ対策を推進
○ 業務運営の効率化等による、更なる経費の削減	<ul style="list-style-type: none">○ 総人件費(退職金及び福利厚生費(法定福利費及び法定外福利費)並びに人事院勧告等を踏まえた給与改定分を除く。)について、厳しく見直し

3 サービスの向上	目標・計画
<ul style="list-style-type: none"> ○ 退職金共済事業において、コールセンターの充実等により、顧客のニーズに即した相談対応、情報提供を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 退職金共済事業において、コールセンターの充実等により、顧客のニーズに即した相談対応、情報提供を実施
4 業務効率化及び安全・確実性の向上	目標・計画
<ul style="list-style-type: none"> ○ 各種業務の電子化、機械処理の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各種業務の電子化、機械処理の推進 ○ 業務処理方法の見直し、外部委託の拡大 ○ 勤労者財産形成促進システムの再構築
<ul style="list-style-type: none"> ○ (再掲)情報セキュリティ対策の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○ (再掲)政府の方針を踏まえ、適切な情報セキュリティ対策を推進
5 業務運営の効率化等による経費削減	目標・計画
<ul style="list-style-type: none"> ○ (再掲)業務運営の効率化等による、更なる経費の削減 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 中期目標期間の最終年度までに、平成24年度予算額に比べて、 <ul style="list-style-type: none"> ・一般管理費(人件費を除く。)15%以上 ・業務経費5%以上 の削減 ○ (再掲)総人件費(退職金及び福利厚生費(法定福利費及び法定外福利費)並びに人事院勧告等を踏まえた給与改定分を除く。)について、厳しく見直し
6 災害時の事業継続性強化	目標・計画
<ul style="list-style-type: none"> ○ 災害時における事業継続性を強化するため、システムの機能停止やデータ破損等に備えた対策を検討・実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 災害時における事業継続性を強化するため、システムの機能停止やデータ破損等に備えた対策を検討・実施